

1月17日は防災とボランティアの日 1月15日～21日は防災とボランティア週間です

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災において、各種のボランティア活動および住民の自発的な防災活動の重要性が広く認識されたことから、毎年1月17日が「防災とボランティアの日」、1月15日～21日が「防災とボランティア週間」にそれぞれ指定されています。

ボランティア活動は、行政の対応能力を上回る多大なニーズに対応するだけでなく、行政サービスが公平性の原則に基づくと異なり、必要なサービス（活動）をもっとも必要としている人に、必要な時に提供するという大きな特徴があります。

この機会をきっかけとして、ボランティア活動への認識を深めるとともに、各家庭の防災対策は十分なのか、改めて確認してみましょう。

問合せ先 泉佐野市社会福祉協議会ボランティアセンター
☎4644・2259

Fax 4622・5400

災害ボランティア事前登録事業

泉佐野市社会福祉協議会では、下記のような場合に、協力依頼（案内）をさせていただき、「災害ボランティア事前登録者」を随時募集しています。

- 市内の被災者が少数で災害ボランティアセンター（以下、災害VC）を開設せずに被災者支援を行う場合
- 近隣市町村の災害VCへボランティアバス（ワゴン）を運行する場合
- 泉佐野市社会福祉協議会が災害VCを開設するに当たり、センター運営への人的支援が必要な場合
- 上記を想定した訓練を行う場合



▲災害ボランティア活動の様子

地域の絆づくり登録制度

「避難行動要支援者登録制度」をご存知ですか？

地域の絆づくり登録制度とは、障害や高齢などで災害時に自力で避難するのが困難な人にあらかじめ名簿登録をさせていただき、協定の締結をした自主防災組織などの地域の支援団体に提供することにより、災害時の避難支援活動や安否確認、また平常時の見守りなどに役立つ制度です。

対象となる人には、登録用紙などを送付していますので必ず登録の有無を回答してください。

また、登録用紙などが届いていない人でも、災害時に支援を要する人は登録することができますので問い合わせてください。

問合せ先 自治振興課危機管理室、地域共生推進課

